

岸和田市総合体育館長寿命化計画

(岸和田市立社会体育施設再編第2期実施計画－総合体育館編－)

令和8年1月

岸和田市教育委員会

目次

第1章 計画の概要

- 1.1 背景と目的
- 1.2 計画期間
- 1.3 本計画で対象とする社会体育施設

第2章 現状と課題

- 2.1 総合体育館の利用状況、維持管理費
- 2.2 総合体育館の老朽化・劣化状況
- 2.3 総合体育館の課題
- 2.4 施設の概要及び現状と課題を踏まえた施設のあり方

第3章 長寿命化基本方針

- 3.1 日常的な維持管理に関する基本方針
- 3.2 長寿命化のための基本方針
- 3.3 長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など
- 3.4 計画の見直し

第1章 計画の概要

1.1 背景と目的

社会体育施設はスポーツ、教育、文化などに関する多様な市民活動を支え、長きにわたって本市の発展に貢献してきました。しかし、施設の大半は老朽化が著しく、利用者の安全安心を担保する上で課題を抱える施設が少なくありません。

今後、人口減少や人口構造の変化が進むとともに、行政の経営資源の制約が厳しくなる中で、社会体育施設がその機能を果たしていくためには、施設の効率的、効果的な運営への転換や再編整備が喫緊の課題となっています。

総合体育館は、再編基本方針において、「全市域的施設として各種大会の開催ができる規模を有する施設であり、今後も積極的に活用し、本市のスポーツの拠点施設としての価値を高めていく」と定めており、将来にわたって供用を継続する方針です。

しかしながら、総合体育館は平成8年建築で既に30年が経過しており、市民ニーズを踏まえた安全安心なスポーツ環境を提供するためには、改修等による長寿命化を見据えた維持管理を行っていく必要があります。

以上を踏まえ、総合体育館については長期にわたって安全安心な施設を維持することを目的として、「岸和田市総合体育館長寿命化計画」を策定し、総合体育館の担うべき役割や利用状況等を踏まえた施設のあり方を決めました。

なお、中央体育館は、他施設との複合化を含め、引き続きそのあり方を検討します。

1.2 計画期間

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

1.3 本計画で対象とする社会体育施設の概要

(1)施設概要

岸和田市総合体育館を対象とします。

施設名	所有形態	敷地面積(m ²)	建築物延床(m ²)	建築物建設年	公園施設位置づけ※	避難所指定	耐震性
岸和田市総合体育館	市	30,935	11,300	H8	あり	指定避難所	あり

※公園施設とは、都市公園法第2条第2項規定の公園施設をいい、岸和田市都市公園条例で、総合体育館は公園施設に規定しています。

(2)立地

総合体育館は、「岸和田市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域(※1)「中央公園周辺」内に設置されています。また、総合体育館は同計画で、地域における教育・文化活動を支える拠点となる機能をもった誘導施設(※2)に位置付けられ、全市民が利用することを想定しています。

※1 医療・、福祉・商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設であって都市機能の増進に著しく寄与するもの(都市機能増進施設)の立地を誘導すべき区域

※2 都市機能誘導区域に立地を誘導すべき都市機能増進施設として設定する施設

(3)地域防災計画上の位置付け

総合体育館は、岸和田市地域防災計画で災害時の市民の指定避難所に位置付けられています。

(4)施設構成

室等の名称	面積(㎡)	内容・用途等	備考
体育施設(貸室・専用使用設定あり)			
メインアリーナ	2159	1F バスケット、バトン、フットサル等	3面分割使用可
サブアリーナ	557	1F バレー、卓球、バドミントン等	分割不可
武道場	436	1F 柔道、剣道、空手、合気道等	2面分割使用可
弓道場	636	2F 弓道	個人利用も可能
多目的室	202	1F 軽運動、体操、ダンス等	旧レストラン棟改修
トレーニング室	365	2F ランニング、エアロバイク、筋トレ等	個人利用(定期・1回)
会議室等(貸室・専用使用設定あり)			
会議室1	—	大会前の打合せ等	
会議室2	—	大会前の打合せ等	
応接室	—	来賓等の控室	
チケット売場	—	チケットの販売	
控室1	—	審判員・マスコット等の控室	
控室2	—	審判員・マスコット等の控室	
管理諸室等			
準備室	—	各種イベントの際の倉庫・待機場所	
観客席	—	固定席 1322 席、可動席 1206 席、車いす 30 席	
ランニングロード	—	—	
調整室	—	音響機器の操作・保管	
器具庫	—	1F 器具庫2～6、2F 器具庫	
更衣室	—	1F 更衣室1～3	
事務室	—	湯沸室、更衣室、館長室、書庫含む	
医務室	—	医務・健康相談	
警備員室	—	警備員の待機場所	
便所	—	1F 便所1～4、2F 便所1～3	
玄関・ホワイエ	—	—	
機械室	—	1F 機械室1・2、電気室 2F 機械室2・3	

第2章 現状と課題

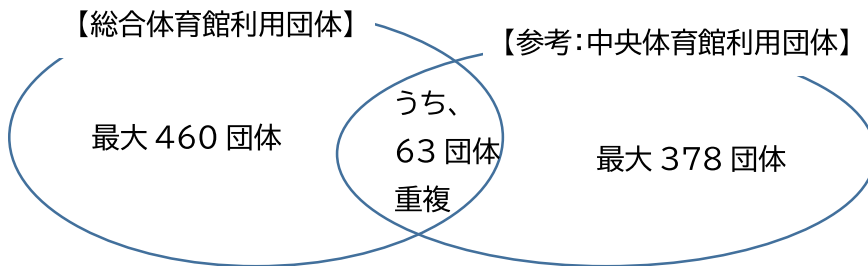
2.1 総合体育館の利用状況、維持管理費

(1)利用者数

施設名	利用状況(利用者数:人)				
	R2	R3	R4	R5	R6
総合体育館	144,429	159,665	206,087	229,320	238,520

利用者数は、コロナ禍からの回復に加え、年間約 10,000 人から 20,000 人の増加傾向にあります。

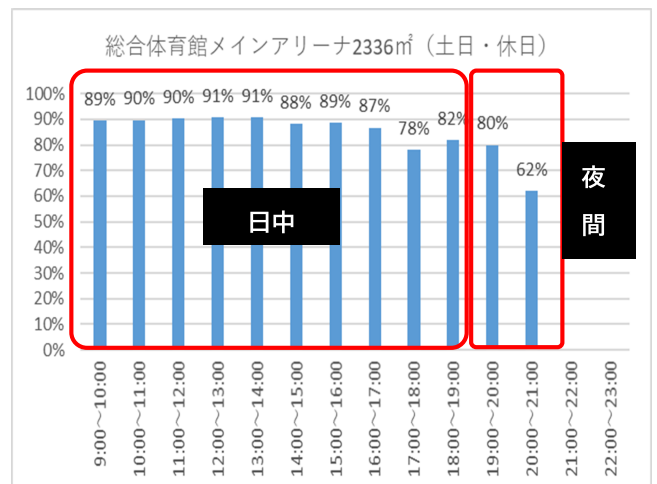
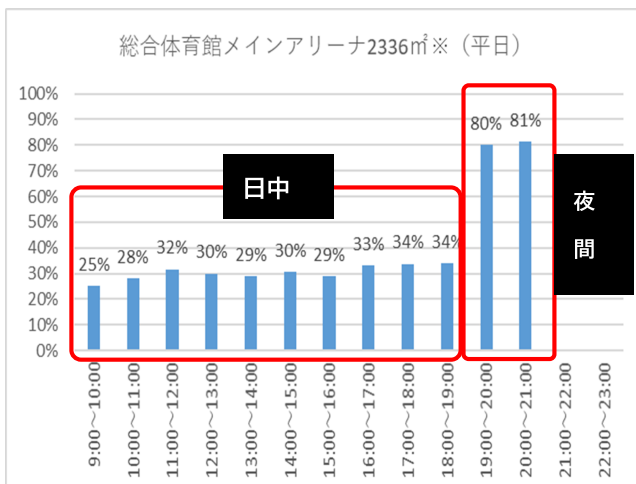
(2)利用団体数

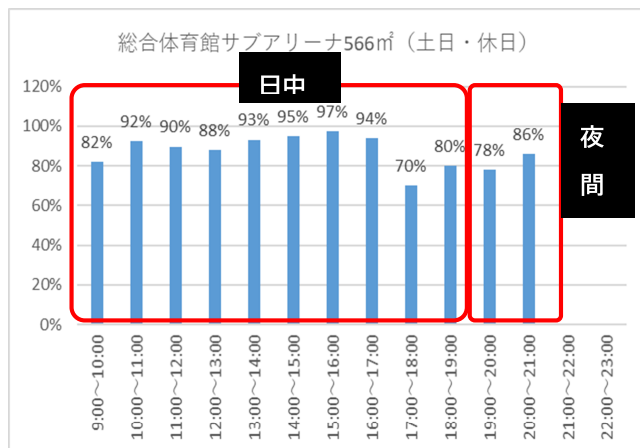
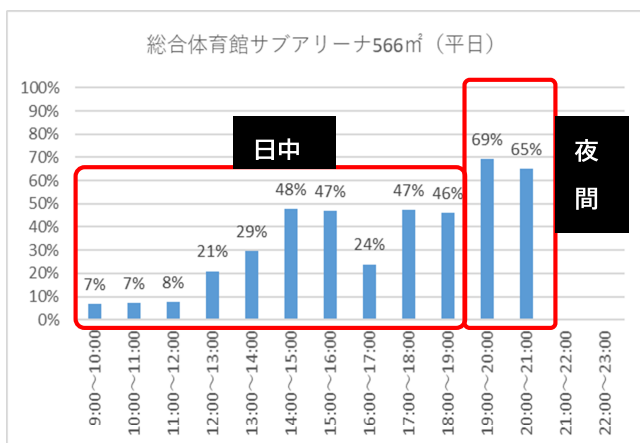


令和 5 年度の総合体育館の最大利用団体数は 460 団体でした。最大としている理由は、個人名でも利用申請できるため、申請は別でも団体は同じ可能性があるためです。なお、明らかに申請者が異なるものの同じ団体と思われる団体はとりまとめの上、集計しています。

(3)稼働率(R4 年度実績)

①アリーナ ※メインアリーナは3分割での貸出





サブアリーナについても、メインアリーナと同様の傾向ですが、(平日)日中平均稼働率 28%、夜間平均稼働率 67%とメインアリーナと比べやや低い状況です。(土日)については、日中平均稼働率 88%、夜間平均稼働率:82%と非常に高い稼働率となっています。

②その他諸室

R4 年度 諸室別/時間帯別/平日稼働率

貸室	9:00~10:00	10:00~11:00	11:00~12:00	12:00~13:00	13:00~14:00	14:00~15:00	15:00~16:00	16:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00	19:00~20:00	20:00~21:00	平均
武道場1/2 A	0%	3%	1%	2%	1%	2%	2%	3%	1%	6%	56%	55%	11%
武道場1/2 B	0%	3%	0%	0%	0%	1%	0%	1%	0%	1%	38%	12%	5%
弓道場	1%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
トレーニング室	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
多目的室	56%	56%	23%	22%	41%	42%	2%	80%	80%	84%	55%	37%	48%
会議室 1	3%	18%	17%	3%	4%	5%	5%	3%	2%	13%	18%	15%	9%
会議室 2	3%	3%	2%	3%	4%	5%	5%	3%	2%	7%	8%	6%	4%
応接室	0%	1%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
控室 1	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	2%
控室 2	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
チケット売り場	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

R4 年度 諸室別/時間帯別/土日祝日稼働率

貸室	9:00~10:00	10:00~11:00	11:00~12:00	12:00~13:00	13:00~14:00	14:00~15:00	15:00~16:00	16:00~17:00	17:00~18:00	18:00~19:00	19:00~20:00	20:00~21:00	平均
武道場1/2 A	33%	46%	43%	44%	42%	47%	47%	37%	14%	20%	100%	100%	45%
武道場1/2 B	30%	37%	36%	40%	38%	44%	40%	32%	6%	4%	96%	96%	39%
弓道場	2%	2%	2%	10%	16%	16%	14%	13%	0%	0%	0%	0%	8%
トレーニング室	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
多目的室	36%	63%	59%	14%	15%	49%	52%	16%	8%	8%	12%	10%	33%
会議室 1	28%	32%	34%	32%	31%	28%	28%	29%	34%	40%	44%	32%	32%
会議室 2	23%	25%	27%	28%	28%	26%	25%	24%	30%	32%	32%	22%	26%
応接室	9%	14%	15%	14%	12%	12%	10%	10%	14%	14%	2%	2%	11%
控室 1	28%	28%	28%	29%	28%	28%	27%	26%	26%	24%	20%	10%	26%
控室 2	23%	23%	23%	23%	23%	23%	23%	22%	26%	24%	20%	10%	23%
チケット売場	2%	7%	7%	7%	7%	7%	7%	6%	12%	2%	2%	2%	6%

アリーナと比較して、全体的に稼働率は低位で推移しています。武道場については、平日夜間の稼働率は高いものの、日中はアリーナと比べて低く50%を下回っています。

なお、弓道場については個人利用が主となるため、専用使用を含んでいません。

(5)維持管理費

年間の管理運営費にかかる一般財源負担額は、令和6年度決算ベースで75,092千円となっています。

2.2 総合体育館の老朽化・劣化状況

(1)経過年数

総合体育館は、平成8(1996)年度に供用が開始され、令和8(2026)年時点で供用開始から30年が経過しています。本計画終期の、令和17(2035)年には、供用開始から約40年が経過することとなります。

(2)これまでの大規模な改修等の実績

過去10年の総合体育館の主な整備・改修内容は下記のとおりです(総事業費100万円以上)。

最低限の機能維持のための修繕を行い、問題が起きれば対応するという「事後保全」対応が中心となっているため、施設の長寿命化を図るための計画的な改修は実施できていません。

年度	整備・改修の内容	総事業費(千円)
H28	外壁タイル剥離修繕	1,004
H29	外壁塗装修繕等	38,406
H30	外壁塗装修繕等	14,295
H31	外壁塗装修繕等	16,421
R2	外壁塗装修繕等	8,597
R2	トレーニング室エアコン室外機修繕	1,210
R2	加圧ポンプ修繕	1,275
R3	外壁塗装修繕等	28,151
R3	制御弁式据置鉛蓄電池修繕	5,117
R3	移動観覧席修繕	2,145
R3	トレーニング室空調機修繕	3,219
R4	外壁塗装修繕等	23,372
R4	吸収冷温水機部品取替え及び整備	29,150
R4	中央監視装置 PC 本体修繕	1,155
R4	直流盤内整流器更新	5,256
R4	移動観覧席修繕	4,815
R4	トレーニング室空調機修繕	3,718
R5	吸収冷温水機整備	26,290
R5	トレーニング室空調機改修	9,545
R5	受信機及び機器更新	23,845
R5	吸収冷温水機空調熱源修繕	1,298
R6	排煙窓改修	17,993

R6	加圧ポンプ修繕	3,773
R6	非常用自家発電設備修繕	4,950
R6	分電盤リモコンリレー修繕	4,092

(3)施設の劣化状況①(定期点検結果)

総合体育館は築30年が経過し、劣化が進行している状況です。建築基準法第12条に基づく令和7(2025)年度の定期点検結果は次のとおりです。

なお、下記の判定結果の考え方は次のとおりです。

判定結果	指摘内容	「支障あり」の判定区分
A	無・既存不適格	特に措置を要しない
B	支障あり	軽微な対応を要する又は引き続き観察を続ける
C	支障あり	詳細調査を要する
D	支障あり	補修・改善等を要する

【建築物】(抜粋)

点検項目		判定	指摘概要	
敷地・地盤	地盤	A		
	敷地	A		
	敷地内の通路	D	アプローチ階段誘導タイル周りに不陸 アプローチ笠木損傷 通路床磁器質タイル不陸による雨漏滞留 等	
	擁壁	A		
建築物の外部	基礎	A		
	外壁	躯体等	A	
		外装挙げ材等	A	
		窓サッシ等	A	
		外壁に緊結された広告板等	A	
屋上・屋根	屋上面	A		
	屋上周り(屋上面除く)	D	ルーフトレンに泥堆積、草繁茂	
	屋根(屋上面除く)	A		
	機器及び工作物	A		
建物内部	壁の室内に面する部分	D	コンクリート劣化/モルタル剥離/モルタル浮き	
	床(防火区画の床に限る)	A	※アリーナ床は防火区画の床に含まれない	
	天井	B	天井ボード漏水跡	
	防火設備	A		
	照明器具・懸垂物等	A		

避難施設等	出入口	A	
	階段	A	
	排煙設備	D	排煙窓手動開放装置前荷物
	非常用照明	D	非常用照明不点灯

【建築設備】(抜粋)

点検項目	判定	特記事項
非常用の照明装置	D	非常用照明電球なし
給水設備及び排水設備	D	大便器配管・FVより漏水 使用禁止小便器あり 手洗い使用禁止あり
自家用電気工作物	A	
消防設備	D	誘導灯り及び誘導標識に不良あり
昇降機	A	

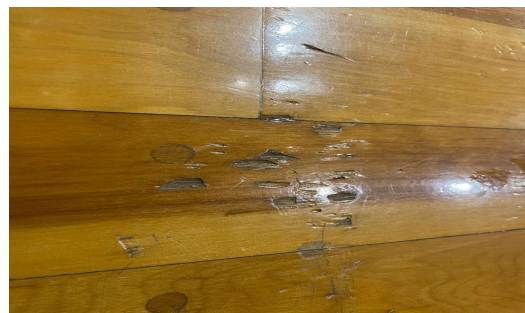
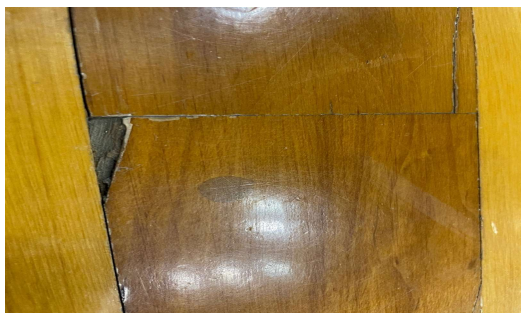
【防火設備】(抜粋)

点検項目	判定	特記事項
防火扉	D	運動エネルギーが10Jを超えている
防火シャッター	A	

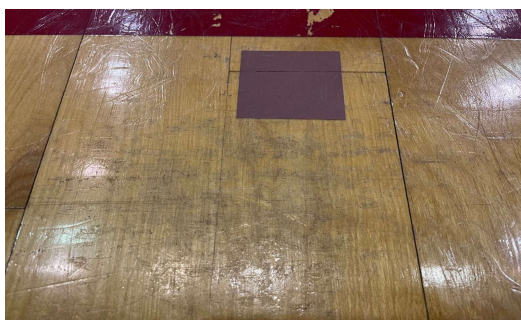
(3)施設の劣化状況②(その他)

(2)の定期点検結果を除き、以下の部位、設備等の劣化があります。

【メインアリーナ床】 主な劣化内容:床の剥離(ささくれ、破損等)



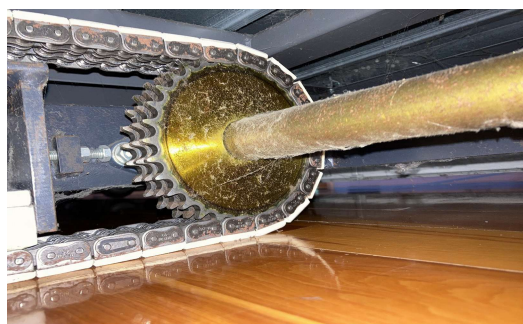
【サブアリーナ床】 主な劣化内容:床の傷



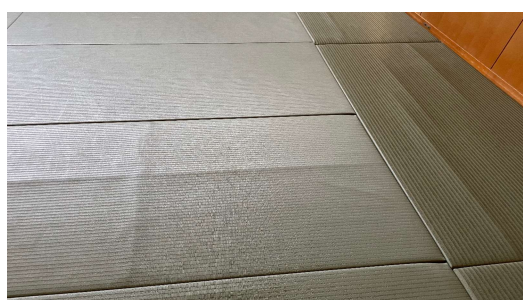
【固定観覧席】 主な劣化内容:汚損、破損



【可動観覧席】 主な劣化内容:動力部の劣化



【武道場畳】 主な劣化内容:不陸、クッションの劣化



2.3 総合体育館の課題

(1)施設の劣化への対応

前項の点検結果のとおり、総合体育館は施設の利用禁止あるいは緊急補修、もしくは建替えが必要となるような状態ではありません。しかしながら、利用を継続するためには部分的な補修、もしくは更新が必要となります。よって、定期点検における指摘箇所や劣化部位について、財政的な制約がある中、緊急度により優先順位をつけ、他の改修等の予定も踏まえ、適切に補修・改修等を行う必要があります。

(2)市民ニーズへの対応

施設の供用開始から30年が経過し、建築当初に必要とされていた機能の低下、ニーズや施設の利用者層及び利用形態等が変化していることが考えられます。総合体育館の設置目的が「市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資するため並びに文化的な集会及び催物の場

を提供すること」であるため、設置目的を効果的に達成するために、必要な機能や施設の利用方法等を実現する必要があります。

①レストラン棟

総合体育館は平成8(1996)年の整備当初、現在の多目的室はレストラン棟として使用されていましたが、収益の問題等からレストラン事業者が撤退し、現在、当該レストラン棟のホール部分は、体操・ダンスが可能となるよう施設を改修し使用しています。

しかしながら、ホール部分は運動することを想定して整備されていないため、使用のしやすさという点で課題があり、また、厨房設備は建設当時の状態であり、スペースに無駄が生じています。

よって、前述の課題から別途あり方を検討します。

②アリーナ以外の諸室の機能について

(i) 武道場

武道場は、夜間の稼働率は高いものの、日中の稼働率が低く、ニーズが低い状態です。このため、武道場以外の用途でも使用できるよう機能改修等を検討します。

(ii) 弓道場

弓道場は、個人利用が相当数あるものの、専用使用の稼働率は非常に低い状況です。また、完全屋内の弓道施設は泉州地域では本市のみであり、殆どの弓道場は、射場と的場、矢取り道は屋根付きの建築物が整備されていることが一般的であるため、市民ニーズを踏まえて、引き続きあらゆる整備の必要性等を検討する必要があります。



【事例:千代田運動公園弓道場(広島県)】

出典:千代田運動公園ホームページより



【岸和田市総合体育館弓道場】

出典:MIZUNO ホームページより

(iii) トレーニング室

トレーニング室は、ランニングマシン、エアロバイク、各種筋力トレーニング機器が設置されており、定期利用者は一般月4,000円、高校生・60歳以上・障害者月3,000円、1回利用は一般700円、高校生・60歳以上・障害者500円という料金体系です。トレーニング室は、市内のフィットネスクラブ等で類似の環境が複数個所で整備されていることから、料金体系も含めて、公共が担うべき役割、必要性を検討する必要があります。

(iv)会議室、応接室

会議室は、全時間帯を通じて稼働率が高くはありませんが、各種大会時の関係者や来賓の応接、公式的な会議等に利用されています。今後も、現在の面積規模が必要であるか引き続き検討します。

(3)環境・省エネルギー化への対応

環境保護、省エネルギー化、長寿命化の観点から、照明設備について、LED化による高効率化等を図る必要があります。

2.4 施設の概要及び現状と課題を踏まえた施設のあり方

総合体育館は、全市域的施設として各種大会が開催できる規模の施設であり、本市のスポーツ拠点施設としてその価値を高めていくため、今後も積極的に活用します。

また、「岸和田市立地適正化計画」において、地域における教育・文化活動を支える拠点となる機能をもった誘導施設に位置付けており、全市民が利用することを想定した施設とされています。加えて、指定避難所にもなっています。

以上を踏まえ、総合体育館は供用を継続することとし、「岸和田市公共施設等総合管理計画」に基づき、適切に施設を保全し、使用耐用年数の目安を80年として長寿命化を図ります。

ただし、長寿命化改修等の際は、必要な機能や貸室等の諸条件等について、施設の利用状況等を踏まえ、関係機関と協議するとともに、稼働率向上、使用料の定期的な見直し等による財政負担の軽減についても引き続き検討します。

第3章 長寿命化基本方針

3.1 日常的な維持管理に関する基本方針

日常点検の他、建築基準法第12条に基づく定期点検、その他建築設備の法定点検等の点検結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握し、対応内容を決定することとします。

日常点検・・・指定管理者が巡視・目視・触診により安全面、衛生面、機能面の異常の有無を確認します。

定期点検・・・重要な施設は、法律等に基づいて定期的に詳細点検を行います。

緊急点検・・・大雨、地震、強風などの災害等が発生した場合、緊急点検を実施します。

→なお、上記の点検で不具合等が発見された場合で、指定管理者の修繕業務範囲を超える場合は、速やかに市と指定管理者が協議した上で、使用停止等の対応を決定し、状況に応じた措置を行うこととします。

3.2 長寿命化のための基本方針

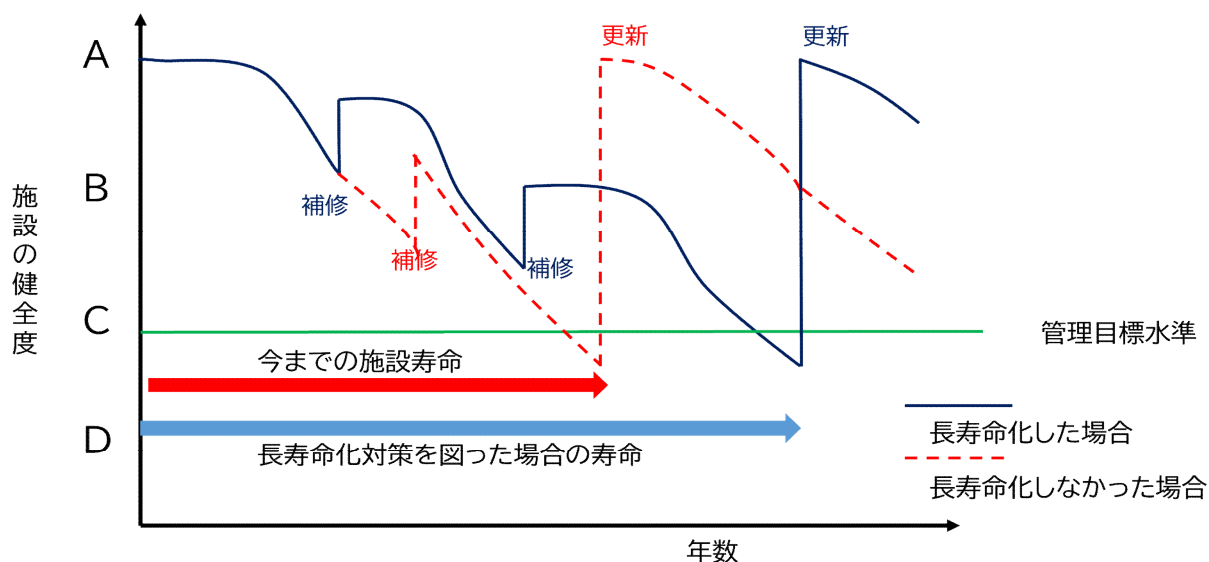
第2章の現状と課題を踏まえ、以下の内容を総合体育館の長寿命化の基本方針とします。

(1)長寿命化方針

以下の図は、施設の長寿命化の概念図です。今までは壊れてから補修や更新を行う事後保全型が中

心でしたが、今後は、予防保全型が適当と判断した部位・部材を、計画的に補修を行うことで施設を長持ちさせ、(減価償却資産の耐用年数である50年を超えて)「公共施設等総合管理計画」で定める使用耐用年数の目安期間(80年)、使用することを目指します。

【長寿命化の概念図】



(2) 予防保全と事後保全(対策の優先順位の考え方)

総合体育館は、供用を継続することから、施設を構成する全ての部位・部材について、計画的な点検やメンテナンスを行い、故障や性能低下を未然に防ぐ、「予防保全型」により長寿命化を図ります。ただし部位・部材によっては、「予防保全型」ではなく、「事後保全型」で対応するなどの工夫を行い、コストの抑制を図ります。

なお次の場合は、予防保全型として対応に努めます。

- 劣化・破損により施設運営を行うための中枢・重要機能に支障をきたす
- 法律の規定を満たしておらず、違反状態となる
- 物理的な危険性が生じる
- 劣化・破損により公共施設以外の外部に事故・ケガ等のマイナス影響を及ぼす

(3) 長寿命化による効果の試算

「公共施設等総合管理計画」(令和8年3月改訂予定)では、耐用年数を65年として、施設を維持する場合の30年間の平均保全・更新費用の試算と、耐用年数を80年とした場合の平均保全・更新費用を以下の方法で試算しており、総合体育館についても同じ方法で、今後の保全費用を試算しました。

(公共施設等総合管理計画における保全費用試算方法)

下記の改修をAは20年周期で行い、B、Cは設定耐用年数の中間年で行うこととします。

① 建築	A)防水改修、外壁改修、屋根改修 B)内外装改修、建具改修 C)外構改修
② 電気	A)屋内消火栓、排煙、自火報受信機、非常警報装置、感知器、非常放送、誘導灯、非常照明、高圧ケーブル、PAS、変圧器、遮断器、その他高圧機器、非常用発電機 B)監視装置、放送装置、構内照明器具、電気設備機器 C)各種盤、配管配線類、弱電設備、太陽光設備、昇降設備
③ 衛生	A)ポンプ、消火器、屋内消火栓 B)給湯器、弁類、ガス工事 C)高架受水槽、その他配管等、水栓、桟、機器ボックス、衛生器具、その他機器
④ 空調	A)排煙設備 B)空調機器、空調制御 C)ダクト類、配管等、その他機器、換気扇、ダンパー、全熱交換器

・試算に使う単価は、JBCI サービスの新築㎡単価を目安に本市が独自に算出したものを用い、本市建築物系公共施設を以下の JBCI 分類に区分して、費用の算出を行います。

建物用途・種類を次のように14分類とする
①賃貸マンション ②自社ビル(一般事務所) ③市民会館・コミュニティーセンター ④博物館・美術館 ⑤図書館 ⑥保育園・幼稚園 ⑦校舎(小学校) ⑧校舎(中学校・高校) ⑨病院 ⑩健診センター ⑪高齢者・障害者支援施設 ⑫体育館 ⑬プール施設 ⑭駐車場(屋外を除く)

30年間の年間平均保全費用の事業費の試算結果は次のとおりであり、長寿命化し、80年供用する方が財政負担が少ない試算結果となりました。

30年間の保全費用(事業費ベース トータルコスト)

① (従来型)65年を使用期間とした場合の30年間保全費用	4,929,117千円
② (長寿命化)80年を使用期間とした場合の30年間保全費用	4,054,158千円
③ 長寿命化による30年間の効果額試算結果(①-②)	874,959千円

年間平均保全費用(事業費ベース 平準化)

① (従来型)65年を使用期間とした場合の年間平均保全費用	164,303千円
② (長寿命化)80年を使用期間とした場合の年間平均保全費用	135,138千円
③ 長寿命化による単年度あたりの効果額試算結果(①-②)	29,165千円

3.3長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・予定時期など

前項(3)は、中長期の保全費用の目安と長寿命化を行う場合の効果の試算ですが、以下は、その具体的な内容です。

(1)アリーナ照明のLED化(実施予定時期:R8年度) 概算費用:190,000千円

アリーナ照明も含めた館内照明をLED化し、維持管理費を削減するとともに長寿命化を図ります。

(2)メインアリーナ床改修(実施予定時期:R8年度) 概算費用:186,507千円

施設の供用開始から30年が経過し、ささくれ、破れ等の劣化が発生しています。また、アリーナ照明のLED化改修を行う際に足場を設置することから、床の劣化加速が予想されます。よって、今後50年

使用することを想定し、プロスポーツや全国規模の大会に供することも踏まえて、LED化とあわせて閉鎖期間を設け大規模な修繕を行い、更なる長寿命化を図ります。

(3)固定観覧席(2階)の改修(実施予定時期:R8年度) 概算費用:85,000千円

背もたれや座面の破れ、折り畳み部の破損、食べこぼし等による汚損が発生しており、部材の再利用も検討しながら、長寿命化または更新を行います。

(4)可動観覧席(1階)の改修(実施予定時期:R8年度) 概算費用:69,640千円

動力部が経年劣化により出し入れの際の不具合が生じています。床材の損傷リスクを回避するため、また、部品が廃番となっている可能性もあることから、現在の在庫部品を活用し改修を行い、長寿命化を図ります。

上記の他、計画期間中に実施を検討する対策内容は、以下のとおりです。

改修内容	概算事業費
①電光掲示板(メインアリーナ)	100,000千円
②サブアリーナ床改修	45,973千円
③トイレの洋式化等	未積算
④館内空調設備全般(設計・施工)	未積算
⑤武道畳の更新	未積算

上記の他の計画期間内の改修の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとし、計画の改訂を行い、改修内容を反映します。

また、長寿命化改修を行う際には、市民ニーズへの対応の項で記載した検討も行き、改修内容を決定することとします。

この他、対策の実施にあたっては、国の補助金等の特定財源や交付税措置のある有利な起債等の活用を行い、実質的な財政負担を軽減するよう努めます。

3.4 計画の見直し

(1)計画の見直し予定年度

前述の対策内容に加えて、計画期間内に新たな対策を行う場合は、随時、必要な改訂を行います。計画期間終了後については、次期総合管理計画の策定内容を踏まえて計画を見直します。

(2)見直しの考え方など

本計画で定めた内容と乖離が生じた場合や、国の指針、市の計画等に変更が生じた場合は、状況に応じて随時見直しを行います。

岸和田市総合体育館長寿命化計画
(令和8年1月策定)

岸和田市教育委員会 生涯学習部スポーツ振興課
〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号
Tel:072-423-2121(代表)